様式第１号

会　議　録

会議の名称	第２回　所沢市交通安全対策会議
開催日時	平成２３年９月２９日（木） 午後１時から午後１時５５分
開催場所	所沢市役所　８階大会議室
出席者の氏名	会長　所沢市長　当摩　好子 委員　埼玉県川越県土整備事務所　所長　小島　一男 （代理　道路環境部長　藤原　直彦） 埼玉県所沢警察署　署長　貝沼　知 総合政策部長　大舘　勉　（代理　次長　坂本　博典） 財務部長　桑野　博司 市民経済部長　能登　則之 保健福祉部長　内藤　隆行 建設部長　沖本　稔 街づくり計画部長　新堀　祐蔵 教育長　佐藤　徳一 消防長　小高　章
欠席者の氏名	環境クリーン部長　中村　俊明
説明者の職・氏名	
議題	第２回所沢市交通安全対策会議（公開） （１）第９次所沢市交通安全計画（素案）の策定について （２）その他
会議資料	第９次所沢市交通安全計画（素案）
担当部課名	事務局 市民経済部次長　堀　弘子 〃　交通安全課長　越阪部　孝夫 〃　交通安全課副主幹　木村　初枝 〃　交通安全課副主幹　田中　政美 〃　交通安全課副主幹　佐藤　彰夫 〃　交通安全課主査　安田　幸雄 〃　交通安全課主事　安蔵　恭兵 市民経済部交通安全課　電話０４（２９９８）９１４０

様式第２号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	《第２回所沢市交通安全対策会議》 　最初に、市を代表して当摩市長、委員を代表して貝沼所沢警察署長のあいさつが行われた。 　続いて、会議に先立ち、事務局から、委員の出席が過半数を超え、本協議会が成立していること、会議を「公開」とすること、議事録は要約記述方式（発言者名の記載無し）とすることが提案され、承認を得た。 　なお、傍聴希望者０人。 ～議事開始～
議長 当摩市長	議事（１）の「第９次所沢市交通安全計画（素案）の策定について」の審議方法や修正した箇所について、事務局から説明を。
事務局 交通安全課 越阪部課長	９月２２日の幹事会で検討した修正箇所や目標値等について、ご審議いただきたい。 　項目を区切って加除修正した箇所について、ご意見をいただきながら進めていきたい。
議長	まずは、目次及び第１部について事務局から説明を。
事務局	目次の第５章１－（３）「配置等」を削除、（４）「防災」を「ドクターカー･ドクター」に変更、「救急業務」を「救急活動」に変更。２「整備」を「充実」に変更、（２）「強化」を削除、第６章３「強化」を削除。交通事故被害者の支援で「援護」を「支援」に変更。 　第７章については全体を削除（P52～54）。第７章は、主に県や関係機関等の業務であり、市では調査・研究の成果の活用を進める立場であり、市の計画として掲載することは疑問という意見があり、幹事会において協議した結果、削除ということになった。そのため、第８章を第７章に繰り上げた。 　続いて、第１部について、項目の１．２．４については、訂正箇所はない。３については、P10「ア　人と環境にやさしい道路環境の整備」と「オ　救急・救助活動の充実」の文章を変更している。また、P11（３）①の行で「年間」を追加した。

議長	今までのところで意見・質問等があれば発言していただきたい。 （委員の発言なし）
議長	続いて、第２部第１章について、事務局から説明を。
事務局	第２部第１章 P17⑵アー(ア)「重点的」を「積極的」に変更。P20、4-⑴将来の目標として、目標年度を H27 に変更。⑵相乗りの次に「カーシェアリング」を追加。5 買い換えの次に「やマイカー利用の自粛」を追加。P21、6-⑴は幹事会で協議した結果、「代替道路等の整備や」を削除し「幹線道路の整備、狭隘道路の拡幅や歩道の整備」に変更。P22、7-⑵「所沢市まちづくり条例」を「所沢市街づくり条例」に変更。8-⑴「道路使用許可を」「道路占用許可」とし、「及び道路使用許可」を追加。P23⑵ア将来の目標として、目標年度を H27 に変更。イ「要請します」を「要請するとともに、～」に変更。ウ「教育」を[啓発]に変更。3「公園の整備を」を「公園の整備や学校体育施設の開放を推進」に変更し、４年後の目標については、幹事会で協議の結果、公園だけが遊び場の確保でもないので、一部の目標のみを掲載するのはどうかという意見があり、文言の訂正のみとし、表は削除。P24、⑷「都市景観の向上」を「良好な景観の形成」に変更。③「道路」を「歩道」に変更。P25、⑸市民参加の促進で現在の取組状況の欄が判りづらいので文言の書き換えを行った。
議長	今までのところで意見・質問等があれば発言していただきたい。 （委員の発言なし）
議長	続いて、第２章、第３章について、事務局から説明を。
事務局	幹事会での意見を受け、P28、1-⑴「家庭に対しては～します。」を削除し、P29 の１から４行目のとおりに変更。P31、⑹幹事会で協議の結果、８行目「努めます。」を「努めるとともに著しい～」に変更。P32、ウ将来の目標として、目標年度を H27 に変更。（高齢者の交通安全啓発活動）また、障害者に対する交通安全教育で「なお、～努めます。」を追加。P35、⑺「ケーブルテレビ」を削除。

	５で「所沢交通安全協会などの」を追加。
議長	今までのところで意見・質問等があれば発言していただきたい。
	（委員の発言なし）
議長	続いて、第４章、第５章について事務局から説明を。
事務局	幹事会で協議の結果、第４章 P43、2-⑵５、６行目を削除、⑶４行目の「また、」以下を削除。 第５章 P45 施策の体系を目次と同様に修正。P46 前書き部分「とどめる」を[抑える]、「道路上」を削除、「整備」を「充実」に変更、「救急効果」を削除、「医療、応急」を削除、「バイスタンダー～推進します。」を削除し、「現場に居合わせた～」を追加。1-⑵「とどめる」を「抑える」に変更、「事故現場に居合わせた市民」を削除、４行目「講習会への参加」に変更、５行目「普及啓発」に変更。将来の目標について、数値の変更、「現場に居合わせた人」を削除し、「早期通報」を追加、「処置」を「手当」に変更。P47、⑶「配置」を削除。⑷「防災」と「業務」を削除し、「ドクターカー・ドクター」、「活動」を加筆。文章内では「ドクターカー及びドクター」「処置及び」を追加、「事故の状況把握」を削除、「業務」を「活動」に変更、「防災ヘリコプターを」を削除し「必要に応じ」を加筆。２の「整備」を「充実」に変更、⑴「円滑」「受け入れ体制を確保し」「迅速かつ効率的な救急活動を推進するため」、３行目「消防機関としても」４行目「等へ」を削除し、１行目に「迅速」「救急搬送を」、２行目「実施するため、救急医療情報システム等により」を加筆。⑵「強化」を削除、１行目「２４時間」、２行目「を確保する」、３行目「ついての」「による」「の実施」、６行目「・強化」を削除し、１行目「ホットラインを活用した」２行目「の充実を図る」３行目「おける」「からの」を追加。
議長	今までのところで意見・質問等があれば発言していただきたい。
委員	P47 の⑶について、救急救命士の養成等の推進だが、職員採用時に有資格者を採用していく旨、入れたらどうか。

委員	現在、有資格者の採用は行っている。有資格者の採用に努めるという内容を入れることは可能であると思われる。
事務局	文言等については、関係課と協議し検討する。
議長	続いて、第６章、第７章、第８章について、事務局から説明を。
事務局	第６章 P49 被害者支援の充実強化の「強化」を削除、「援護」を「支援」に変更。P50、2-(1)「次の措置によりその」を削除。P51、3「強化」を削除、「援護」を「支援」に変更、交通災害共済の加入促進を「実施」に変更、１行目から３行目を削除し、新たな文章に変更。 第７章（　P52～P54）全部削除。第８章を第７章に繰り上げ。 P58、3-(2)「大型化」を削除し、高輝度化に「等」を加える。(3)１行目から２行目の「に」までを削除。
議長	今までのところで意見・質問等があれば発言していただきたい。また、全体的を通して意見があるか。
委員	カタカナ語が多いが、多くの方に見ていただくのであれば、注釈などが必要ではないか。
事務局	難しいカタカナ表記や専門用語については、注釈を入れる。
議長	続いて、議事（２）その他について事務局から説明を。
事務局	今後の日程について、１１月にパブリックコメントを実施する予定。その後、１月に最終の幹事会と対策会議を開催する予定。